

くらしの相談窓口

市政相談

市政に対するご意見やご要望など
毎週月～金曜(市政相談室)
問市政相談室☎(29)5017 FAX(22)2866
✉ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など
5月2日(月) 9時～12時(錦公民館)
問錦総合支所地域振興課☎(72)2110
5月11日(水) 9時～12時(周東米川公民館)
問周東総合支所地域振興課☎(84)1111
5月11日(水) 10時～12時(総合センター奏 玖珂)
問玖珂支所地域振興班☎(82)2511
5月12日(木) 10時～12時(美和老人福祉センター)
問美和総合支所地域振興課☎(96)1111
5月18日(水) 9時30分～12時(本郷ふるさと交流館)
問本郷支所地域振興班☎(75)2311
5月26日(木) 10時～12時(市役所4階会議室43)
問市政相談室☎(29)5017

無料法律相談

民事紛争や金銭問題、離婚問題など
5月12日(木) 9時～16時 定員16人(市役所会議室)
5月19日(木) 9時～12時 定員8人(市役所会議室)
※前日の9時から予約受け付け(先着順)
※1人20分間
問予約専用☎(22)0320、市政相談室☎(29)5017
5月24日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)
問社会福祉協議会由宇支部☎(63)3022

有料法律相談

毎週火曜 15時30分～18時(山口県弁護士会岩国地区会館)
※1人30分間 5千円
※交通事故相談(第1・3木曜) 15時30分～18時は無料
問山口県弁護士会岩国地区会岩国法律相談センター
☎0570-064-490(要予約)

高齢者・障がい者のための電話法律相談

5月10日(火)、24日(火) 10時～12時(山口県弁護士会)
問相談専用☎083-920-8730
山口県弁護士会☎083-922-0087

法テラス

法的トラブルでお困りの人
毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで
問☎0570-078374 ☎03-6745-5600(IP)

行政書士無料相談

5月11日(水) 13時30分～15時30分(総合センター奏 玖珂)
問社会福祉協議会玖珂支部☎(82)3231
5月11日(水) 13時30分～16時(周東中央福祉会館相談室)
5月12日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)
問山口県行政書士会岩国支部☎(22)7070

土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

5月18日(水) 9時～12時(市役所4階会議室43)
※予約不要(先着順)
問山口県土地家屋調査士会岩国支部☎(21)0516
山口県司法書士会岩国支部☎(31)8660

税金の無料相談会

5月23日(月) 9時～17時(市内の各税理士事務所)
※相談日は事務所ごとに変わることがあります
問中国税理士会岩国支部☎(24)4030(要予約)

社会保険労務士無料相談

5月6日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)
問山口県社会保険労務士会岩国支部☎(84)5507

労働相談

毎週水曜 9時～17時 ※祝日を除く(こども館2階)
問労働相談窓口☎(22)0160

就職相談(キャリアカウンセリング)

5月6日(金)、20日(金) 9時～16時50分
定員5人(岩国県民局)
問山口しごとセンター☎083-974-5120(要予約)
●若年無業者(15歳～49歳)の心理面談
5月13日(金) 9時～17時(麻里布分室2階会議室)
●若年無業者(15歳～49歳)のキャリア面談
5月12日(木)、19日(木)、26日(木) 9時～17時
18日(水) 13時～17時(麻里布分室2階会議室)
問しゅうなん若者サポートステーション
☎0834-27-6270(要予約)

ヤングテレホン岩国

健康、友達、学校、家庭のことで悩んだら
毎週月～金曜 9時30分～17時(青少年課)
問相談専用☎(43)0900
☎0120-22-7830(携帯不可)

24時間子どもSOSダイヤル

いじめで困ったときや不安や悩みがあったときなど
24時間受け付け(やまぐち総合教育支援センター)
問相談専用☎0120-0-78310

男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など
毎週月～金曜(男女共同参画室)
関相談専用☎(29)1155

家族介護者相談

5月 9日(月) 9時30分～11時30分(地域包括支援センター)
関高齢者支援課☎(29)2566(要予約)

認知症相談会

5月 2日(月) 10時～12時(由宇保健センター)
5月 9日(月) 10時～12時(美川保健センター)
5月10日(火) 10時～12時(岩国市保健センター)
5月16日(月) 10時～12時(総合センター奏 玖珂)
5月17日(火) 10時～12時(市役所)
関高齢者支援課☎(29)2566(要予約)

こころの健康相談

5月 6日(金) 14時～16時(岩国市保健センター)
関岩国市保健センター☎(24)3751(要予約)

人権相談

差別問題、悩みごとなど
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分
人権擁護委員 毎週月・火・木・金曜 9時～16時
(法務局常設相談所)
5月11日(水) 9時～12時(装港供用会館)
関山口地方法務局岩国支局☎(43)1125

心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
第2・4火曜 13時～16時30分 ※祝日を除く(福祉会館)
関社会福祉協議会岩国支部☎(22)5877
5月 9日(月) 10時～11時30分(周東中央福祉会館相談室)
関社会福祉協議会周東支部☎(84)1100
5月10日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)
関社会福祉協議会由宇支部☎(63)3022
5月11日(水) 9時30分～12時(総合センター奏 玖珂)
関社会福祉協議会玖珂支部☎(82)3231
5月12日(木) 10時～12時(美和老人福祉センター)
関社会福祉協議会美和支部☎(96)0600
5月16日(月) 9時～12時(錦公民館)
関社会福祉協議会錦支部☎(72)2211

交通事故相談

毎週月・火・木・金曜 9時～17時
関山口県交通事故相談所☎083-933-2623

補聴器相談

5月11日(水) 9時30分～12時(錦公民館)
関社会福祉協議会錦支部☎(72)2211
5月25日(水) 9時30分～12時(本郷山村センター)
関社会福祉協議会本郷支部☎(22)1220
5月31日(火) 9時30分～12時(社会福祉協議会由宇支部)
関社会福祉協議会由宇支部☎(63)3022

消費生活相談

毎週月～金曜 9時～12時、13時～17時
関岩国市消費生活センター☎(22)1157 ☎188
毎週月～金曜 8時30分～17時
関山口県消費生活センター☎083-924-0999

消費生活 ワンポイント 講座

193. 成年年齢が18歳になりました

民法改正により4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

未成年者の契約には原則、親など法定代理人の同意が必要ですが、成年に達すると自分の意志でさまざまな契約ができるようになる他、10年有効パスポートの取得や性同一性障害者の性別変更請求などもできるようになります。一方で飲酒や喫煙、公営賭博などは20歳にならないとできません。

若者は契約に関する知識や社会経験が少なく契約の重みや内容をよく理解していないことがあるため、今後、悪質業者による若者の消費者被害の拡大が心配されます。

契約とは法的な責任が生じる約束のことです。契約は口約束でも成立し、権利や義務といった法的拘束力があるため、一方的に契約を取り消すことは原則できません。契約を安易に考えず、正しい知識を持って本当に必要な契約なのかよく検討することがトラブルに遭わないために大切です。

契約について不安に思うことやトラブルが生じた場合は、消費生活センターに相談してください。

関消費生活センター☎(22)1157